

子ども政策課

1 次世代育成支援協議会 予算科目(款・項・目) 15・10・05 [決算書195ページ]

調布市子ども条例第21条の規定により、子どもとその家庭の支援の在り方について広く市民等の意見を聴取し、その意見を次世代育成支援施策に反映させるよう努めるとともに、同施策を効果的に推進するもの

- (1) 委員構成等 公募による市民(4人)、学識経験者(1人)、保育・教育関係者及び関係団体の代表者(13人) 男11人、女7人
- (2) 開催日、検討事項等

	開催日	検討事項等
※第1回	令和4年8月26日 (第1回子ども・子育て会議と合同実施)	・放課後子供教室事業「ユーフォー」の名称変更について ・ユーフォーの開設時間延長の利用状況報告について ・令和4年度学童クラブ入会保留者数等について
第2回	令和4年11月21日 (第2回子ども・子育て会議と合同実施)	・調布市公立保育園における民間活力の活用に関する方針(原案)について ・放課後子供教室事業「ユーフォー」の名称変更について
第3回	令和5年3月15日 (第3回子ども・子育て会議と合同実施)	・調布市公立保育園における民間活力の活用に関する方針の策定について ・放課後子供教室事業「ユーフォー」の名称変更について

※ 新型コロナウイルスの影響に伴いオンライン開催

2 子ども・子育て会議 予算科目(款・項・目) 15・10・05 [決算書195ページ]

子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画の施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議するため開催するもの

- (1) 委員構成等 公募による市民(4人)、学識経験者(1人)、保育・教育関係者及び関係団体の代表者(13人) 男11人、女7人
- (2) 開催日、検討事項等

	開催日	検討事項等
※第1回	令和4年8月26日 (第1回次世代育成支援協議会と合同実施)	・第2期調布っ子すこやかプラン(令和3年度)実績報告について ・市内私立幼稚園新制度移行について ・令和4年4月1日保育園待機児童数状況について
第2回	令和4年11月21日 (第2回次世代育成支援協議会と合同実施)	・第2期調布っ子すこやかプラン(子ども・子育て支援事業計画)の教育・保育施設(認可保育園・認定こども園)の確保方策の時点修正について ・第2期調布っ子すこやかプラン(子ども・子育て支援事業計画)の学童クラブの事業の確保方策の時点修正について
第3回	令和5年3月15日 (第3回次世代育成支援協議会と合同実施)	・令和5年度保育所等入所申込み状況について ・令和5年度学童クラブ入会承認等の状況について

※ 新型コロナウイルスの影響に伴いオンライン開催

3 子ども条例普及啓発事業 予算科目(款・項・目) 15・10・05 [決算書195ページ]

平成17年4月に制定した調布市子ども条例及びその理念を周知するもの

具体的な取組としては、子ども条例の理念に基づき、平成19年5月5日に行った「いじめや虐待のないまち宣言」を普及啓発するため、小学生から「みんな なかよし」をテーマに絵を募集し、その絵をシールに加工して、市内を走るごみ収集車に貼り、宣言を広く周知した。

また、令和4年11月5日に市役所前庭において、ごみ収集車の出発式を行った。

4 子ども・若者基金活用事業

予算科目(款・項・目) 15・10・05 [決算書195ページ]

市民からの寄附等を主な原資とする「調布市子ども・若者基金」を活用して、地域における子育て支援の意識の醸成並びに経済的に支援を必要とする子どもたちの健やかな成長及び若者の社会への巣立ちを支援するもの

(1) 調布市子育て支援活動助成事業

地域で18歳未満の子ども の健全育成や子育て支援活動を行う個人や団体に費用の助成を行うことにより、地域全体で子どもを見守り、子育て家庭を支援する意識の醸成を図るもの

助成上限額は、1件当たり2万円とし、令和4年4月から令和5年3月までに実施された子育て支援活動を対象に助成金を交付した。

ア 公募期間

令和4年6月1日から同月30日まで

令和4年10月3日から同月31日まで

イ 件数及び金額

10件(団体10件) 総額 193,000円

(2) 調布市大学等在学者に対する生活支援給付金支給事業

経済的な支援を必要とする調布市内の児童養護施設等を退所した大学生や専門学校生に対して、生活の安定を図り、有意義で充実した学生生活を送ることを目的とした給付金を支給するもの

児童養護施設等の退所後、市内に住所を有する学生に対して1月当たり5万円を支給する生活費用支援給付金を支給した。なお、市外へ転出する学生に対して1回限り30万円を支給する生活支援給付一時金については、対象者がいなかった。

ア 生活費用支援給付金

(ア) 事業利用者数 13人

(イ) 支給額 総額 7,450,000円

イ 生活支援給付一時金

(ア) 事業利用者数 0人

(イ) 支給額 総額 0円

(3) 調布市芸術文化・スポーツ活動支援給付金支給事業

芸術活動、文化活動又はスポーツ活動において、優秀な実力を持ちながらも経済的な支援を必要とする子どもに対して、1人当たり上限10万円の給付金を支給することにより、子どもの芸術活動等への取組を奨励するとともに、芸術活動等の実践への更なる取組を促し、夢と希望に満ちあふれた将来に向けた子どもの成長に寄与するための支援とするもの

ア 公募期間

令和4年6月1日から同月30日まで

令和4年10月3日から同月31日まで

イ 件数及び金額

4件 総額 400,000円

(4) 調布市多胎児家庭育児用品等購入支援給付金支給事業

経済的に支援を必要とする多胎児がいる世帯を対象に、育児用品等購入のための給付金を支給することにより、当該世帯の経済的負担を軽減し、もって子育て家庭の福祉の増進に資することを目的とするもの

ア 対象の育児用品等

- (ア) 多胎児用ベビーカー又はチャイルドシート
- (イ) ランドセル
- (ウ) 中学校及び高等学校の制服

イ 件数及び金額

1件 総額 80,000円

5 子ども食堂推進事業 予算科目(款・項・目) 15・10・05 [決算書197ページ]

令和3年度から、子ども政策課にて所管(令和2年度まで児童青少年課の所管)。子ども食堂等を実施する団体等が地域の子どもやその保護者へ食の提供を行う経費の一部を「調布市子どもの食の確保事業補助金」により補助することにより、各家庭が安定した食事の機会を確保するとともに、地域交流の場を維持継続することを目的とするもの

(1) 補助金の額

予算の範囲内で、下記の表に定める額と補助対象経費の実支出額とのいずれか低い額

補助対象、補助基準額及び年間補助上限額		
補助対象	補助基準額	年間補助上限額
月に1回以上子ども食堂を開催する団体	1月当たり20,000円。ただし、令和4年度は感染症対策費として1月当たり10,000円を、物価上昇対策費として1月当たり10,000円を上乗せ	240,000円。ただし、令和4年度は480,000円とし、加えて配食・宅食による取組を行った場合に年間720,000円を、新たな子ども食堂立上げや支援の拡充に要する設備整備費等の経費が生じた場合に年間500,000円を上乗せ
上記以外の団体	なし	240,000円

(2) 補助実績

年度	団体数	補助金額(円)
3	10	3,795,000
4	14	8,792,840

6 調布っ子応援プロジェクト事業 予算科目(款・項・目) 15・10・05

[決算書197ページ]

調布っ子応援プロジェクト(第5弾)キャッシュレス決済ポイント等付与事業

長期化するコロナ禍において、物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対して生活・暮らしの支援を行うため、キャッシュレス決済のポイント付与等をするもの

併せて、産業振興課が実施するキャッシュレス決済ポイント還元事業との相乗効果を図るもの

(1) 対象世帯

令和4年10月3日時点で市内在住かつ18歳以下(平成16年4月2日以降生まれ)の子どもがいる世帯のうち、次のいずれかに該当する世帯

ア 児童育成手当受給世帯

- イ 生活保護受給世帯
- ウ 就学援助（小・中学校）対象世帯
- エ 二人親世帯で両親がともに令和４年度市町村民税均等割が非課税である世帯
- オ 令和４年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金受給世帯

(2) 支援内容

対象児童１人当たり２万円

(3) 申込期間

令和４年１１月１８日から令和５年２月１０日まで

(4) 実施結果

	対象	申込数	未申込数
人数（人）	3,975	3,812(96%)	163(4%)
世帯数（世帯）	2,548	2,426(95%)	122(5%)

※ 括弧内の数字は、合計に対する割合

7 子育て支援事業 予算科目（款・項・目）15・10・05〔決算書197ページ〕

子育て家庭の支援のために、調布市子ども家庭支援センターすこやか以外で実施するもの

(1) 子どもショートステイ事業

保護者が疾病や冠婚葬祭に出席するなどの理由により、子どもの世話ができないときに、緊急一時的に子どもの保育をするもの

ア 施設名 調布学園

イ 利用人数

年度	延べ利用人数（人）
2	953
3	825
4	870

(2) ベビーシッター等利用料助成事業

利用料の一部を助成するもの

助成額は、利用料の半額、１日４,０００円以内。回数の制限はないが、年間２８,０００円（３人以上の多子又は多胎児家庭は４８,０００円）を限度に助成。令和２年７月からは、家事・育児支援サービスを対象に追加した。

年度	延べ助成世帯数	延べ助成児童数(人)	延べ助成日数(日)	助成額(円)
2	133(6)	174(10)	449(26)	982,364(69,625)
3	116(14)	166(66)	542(114)	1,119,098(250,885)
4	127(27)	189(48)	647(131)	1,258,982(369,519)

※ 括弧内の数字は、家事・育児支援サービス分

※ 上記とは別に、新型コロナウイルス感染症による保育所等の臨時休園等に係るベビーシッター利用支援事業として、保育所等８件１５４,０２０円、交通費８件１１,１０３円を助成した。

8 児童養護施設退所者支援事業（ステップアップホーム事業）

予算科目（款・項・目）15・10・05〔決算書197ページ〕

市内児童養護施設が住居を借り上げて、児童養護施設退所者等に一定期間提供するとともに就労、学業、日常生活等の支援及び相談等の援助を行う事業に要する費用の一部を助成することにより、当該児童養護施設退所者等の孤立を防ぎ社会的自立を支援するもの

年度	助成施設数	事業利用者数（人）	助成額（円）
2	3	13	7,771,342
3	3	17	10,399,829
4	3	16	9,628,770

9 子ども家庭支援センター事業

予算科目（款・項・目）15・10・05

〔決算書197～199ページ〕

調布市子ども家庭支援センターすこやかを拠点として、総合的な子育て支援を推進するもの運営は、社会福祉法人調布市社会福祉事業団に委託した。ただし、令和3年4月から児童虐待防止センター事業のみ市の直営となった。

(1) 来館者数

年度	人数（人）
2	20,885
3	20,576
4	31,717

※ 令和2年度から令和4年10月14日まで、新型コロナウイルスの影響に伴いひろば利用を定員制にて実施

(2) 児童虐待防止センター事業

児童虐待防止ホットライン（フリーダイヤル）による通告・相談の受付、虐待通告による現場の確認等、児童虐待の早期発見、早期対応に努めるほか、児童相談所などの関係機関と連携し、見守りの必要な家庭の支援を行うもの

ア 児童虐待相談件数等

年度	虐待防止ホットライン入電件数	虐待相談件数（件）	要保護児童等ケース（件）	ケース会議（回）	訪問回数（回）	
						うち虐待
2	95	675	881	144	10,992	6,307
3	65	712	934	132	9,139	5,423
4	62	640	895	148	10,457	4,862

イ 虐待内容別内訳

（単位：件）

年度	身体的	性的	心理的	ネグレクト	合計
2	248(37%)	1(0%)	322(48%)	104(15%)	675(100%)
3	223(31%)	7(1%)	392(55%)	90(13%)	712(100%)
4	177(28%)	3(0%)	358(56%)	102(16%)	640(100%)

ウ 児童年齢別件数

（単位：件）

年度	0～6歳児	7～12歳児	13～15歳児	16歳以上	合計
2	382(56%)	215(32%)	60(9%)	18(3%)	675(100%)
3	401(56%)	208(29%)	77(11%)	26(4%)	712(100%)
4	367(57%)	199(31%)	61(10%)	13(2%)	640(100%)

エ 相談経路別件数

(単位：件)

年度	家族・親戚	本人	関係機関	その他 (近隣住民等)	合計
2	130 (19%)	11 (2%)	488 (72%)	46 (7%)	675 (100%)
3	154 (21%)	5 (1%)	517 (73%)	36 (5%)	712 (100%)
4	107 (17%)	10 (2%)	494 (77%)	29 (4%)	640 (100%)

(3) 子どもショートステイ事業

保護者が疾病や冠婚葬祭に出席するなどの理由により、子どもの世話ができないときに、緊急一時的に子どもの保育をするもの

年度	延べ利用人数(人)
2	702
3	758
4	706

(4) トワイライトステイ事業

保護者の仕事等が夜間に及び、子どもの養育が困難となった場合に施設で保育をするもの
保育時間 午後5時から午後10時まで

ア 利用定員 16人/日(上・下半期ごとの登録制)

イ 利用人数

年度	延べ利用人数(人)
2	859
3	750
4	1,016

(5) すこやか保育事業

保育を必要とする理由は問わずに、保護者の必要に応じて施設で子どもの保育をするもの

年度	延べ利用人数(人)
2	953
3	847
4	1,274

※ 令和2・3年度は、新型コロナウイルスの影響に伴い縮小

(6) ファミリー・サポート・センター事業

子育て家庭を支援するため、保育等の援助を受けたい人(依頼会員)に対し、その援助を行いたい人(協力会員)を紹介するなど、市民同士の助け合いの仲介をするもの

ア 登録会員数 (各年度3月31日現在、単位：人)

年度	依頼会員	協力会員	両方会員	会員合計
2	1,049	294	71	1,414
3	869	295	73	1,237
4	808	301	62	1,171

※ 令和2年度は、新型コロナウイルスの影響に伴い説明会及びカップリングを縮小

※ 令和3年度10月からオンライン説明会を開始、令和4年度1月から対面・オンライン説明会を同時開催

イ 利用実績等

(単位：件)

年度	延べ利用件数	事前打合せ	合計
2	3,443	97	3,540
3	3,387	122	3,509
4	3,283	145	3,428

(7) 交流事業

ア 乳児交流事業（コロコロパンダ）

生後満3箇月から1歳の誕生月までの乳児とその保護者を対象に、親子遊びや子育てに関する情報交換を行うもの 開催回数 104回

会場	参加者数		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	(組)	(人)	(組)	(人)	(組)	(人)	(組)	(人)
すこやか	416	886	281	603	622	1,312		
健康活動ひろば	21	44	31	63	73	152		
西部地域福祉センター	11	25	17	37	54	109		
北部公民館	6	13	19	40	46	93		
東部ふれあいの家	16	33	20	40	46	96		
調布ヶ丘地域福祉センター	15	32	32	64	103	211		
合計	485	1,033	400	847	944	1,973		

※ 令和2年度から令和4年度まで、新型コロナウイルスの影響に伴い各会場で中止又は定員制・事前予約制で実施（令和4年11月からすこやか会場のみ予約不要）

※ 平日に、仕事の都合等で参加できない保護者や父親の育児参加促進のために、日曜日に「サンデーコロパン」を実施した。

開催回数 6回、参加者数 104組 306人

イ 幼児交流事業（にこにこパンダ）定員制

1歳以上1歳6箇月未満の幼児とその保護者を対象に、集団での遊びや子育てに関する情報交換を1期間3回とし、2クラス、年3期間実施した。

開催回数 18回、参加者数 177組 359人

※ 新型コロナウイルスの影響に伴い定員を縮小して実施

ウ 幼児交流事業（すくすくパンダ）定員制

1歳6箇月以上の未就園児とその保護者を対象に、集団での遊びや子育てに関する情報交換を年齢別に行うもの

1歳半児	2歳児	3歳児以上	合計
36回 236組 487人	36回 288組 596人	17回 113組 242人	89回 637組 1,325人

※ 新型コロナウイルスの影響に伴い定員を縮小して実施

※ 令和5年2月10日は降雪の影響に伴い中止

エ 幼児交流事業（パパひろば）

子どもと父親（又は祖父）のみに会議室を開放し、父子や父親同士の交流を図るもの

開催回数 年1回、参加人数 39人

(8) 子育て講座事業（エンゼル大学）

子育てに関する知識や対処方法などの講座を開催するもの

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
講座数(回)	0	1	1	1	1	1	2	1	1	1	0	0	10
延べ参加人数(人)	0	11	21	10	34	10	53	12	35	33	0	0	219

延べ保育人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
-----------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

※ 5・8・9・11月はオンライン開催

※ すこやかで気軽に医師に質問できる「ひろばのお医者さん」を開催した。

開催回数 4回（小児科2回，小児アレルギーエデュケーター1回，歯科1回），参加人数 45組

すこやかで気軽に栄養士に質問できる「ひろばの栄養士さん」を開催した。

開催回数 2回，参加人数 26組

※ 「ひろばのお医者さん」「ひろばの栄養士さん」は，対面・オンライン開催

(9) 産前・産後支援ヘルパー事業（ベイビーすこやか）

母子健康手帳取得から生後6箇月（多胎の場合は生後12箇月）を迎える月の末日までの妊産婦又は乳児のいる家庭で，家事や育児の援助を希望する家庭にヘルパーを派遣し，産前・産後において精神的及び肉体的に負担の大きい子育て家庭への支援を行うもの

ヘルパーの派遣に当たり，担当者と保健師等が家庭を訪問し，必要に応じて，育児相談や他のサービスの事業案内等を行い，虐待予防も視野に入れ，養育しやすい環境づくりを行った。

新生児訪問事業「こんにちは赤ちゃん訪問」と連携した。

年度	延べ利用回数(回)	延べ利用時間数(時間)
2	871	2,576
3	1,496	3,838
4	1,608	4,291

(10) 養育支援訪問事業

児童虐待の発生を予防するとともに，家庭における安定した児童の養育が可能となるよう，養育支援が必要であると判断した家庭に対し，居宅を訪問し，養育に関する指導，助言等を行うもの

年度	新規登録(人)	終了(人)	専門相談支援(回)	育児・家事支援(回)
2	29	23	436	631
3	17	29	389	636
4	11	11	278	294

(11) 利用者支援事業

妊婦や子育て家庭からの相談を受け，教育・保育・保健その他の子育て支援サービスの情報提供と必要に応じて相談助言を行い，関係機関との連絡調整を実施するもの（単位：件）

年度	養育支援	家庭支援	医務相談等	施設・子育て支援サービス・地域の情報提供等	その他	合計
2	26	1	310	19	2	358
3	49	7	679	30	1	766
4	58	10	535	23	1	627

(12) 相談事業

18歳未満の子どもと子育て中の保護者の相談に専門の相談員が対応するとともに，必要に応じて児童相談所等の関係機関と連携を図るもの

また，来所，電話による相談のほか，電子メール及びオンラインでの相談も受け付けた。

ア 相談件数（新規受付分）

(ア) 相談内容別件数

（単位：件）

内容	年度			内容	年度		
	2	3	4		2	3	4
虐待	675	712	640	自閉症等	7	22	27
養護相談	1,597	1,514	1,621	ぐ犯行為	0	2	5
保健	104	179	168	触法行為	0	0	0
肢体不自由	0	2	0	不登校	14	9	23
視聴覚障害	0	0	0	性格相談	76	70	91
言語発達障害等	3	1	3	育児・しつけ	128	196	156
重症心身障害	1	0	0	適性相談	0	2	2
知的障害	2	0	0	その他の相談	7	4	2
合計					2,614	2,713	2,738

(イ) 児童年齢別件数 (単位：件)

年度	0～6歳児	7～12歳児	13～15歳児	16歳以上	合計
2	1,506 (58%)	759 (29%)	236 (9%)	113 (4%)	2,614 (100%)
3	1,683 (62%)	662 (24%)	273 (10%)	95 (4%)	2,713 (100%)
4	1,681 (61%)	680 (25%)	271 (10%)	106 (4%)	2,738 (100%)

(ウ) 相談者別件数 (単位：件)

年度	家族・親戚	本人	関係機関	その他 (近隣住民等)	合計
2	647 (25%)	14 (1%)	1,884 (72%)	69 (2%)	2,614 (100%)
3	770 (29%)	8 (0%)	1,882 (69%)	53 (2%)	2,713 (100%)
4	810 (30%)	15 (1%)	1,874 (68%)	39 (1%)	2,738 (100%)

イ 相談件数 (総件数)

(ア) 相談件数 (単位：件)

年度	新規	前年からの継続	総件数	うち終了	年度末件数
2	2,614	1,145	3,759	2,640	1,119
3	2,713	1,119	3,832	2,777	1,055
4	2,738	1,055	3,793	2,715	1,078

(イ) 相談活動件数 (単位：件)

年度	面接	電話	連絡	メール	オンライン	合計
2	22,118	17,124	29,851	588		69,681
3	21,716	17,909	26,919	1,016	15	67,575
4	23,443	19,597	27,406	1,320	58	71,824

※ オンラインは令和3年度から実施

10 年度限定型保育事業 予算科目(款・項・目) 15・10・13 [決算書207ページ]

認可保育所において、当該認可保育所に在籍する児童以外であって、事業の利用を希望する年度の初日における年齢が1歳又は2歳の児童を、当面受け入れ可能な保育室等の施設及び保育士等の人材を活用して保育するもので、平成30年度から実施した。

年度	実施園数(園)	延べ利用人数(人)
2	7	111

3	5	107
4	6	116

11 第2期調布っ子すこやかプラン（調布市子ども・子育て支援事業計画）の推進

令和2年度から令和6年度までを計画期間とした、第2期調布っ子すこやかプラン（調布市子ども・子育て支援事業計画）を推進するもの

急速な少子化の進行や深刻な待機児童問題等，子ども・子育てをめぐる様々な課題の解決を目指して，平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立した。子ども・子育て支援法で，市町村子ども・子育て支援事業計画の策定が義務付けられ，令和2年3月に第2期調布っ子すこやかプラン（調布市子ども・子育て支援事業計画）を策定した。令和3年度は，待機児童対策や，子育て家庭への支援等，各施策を推進するとともに，令和2年度から令和6年度までを計画期間とした，第2期調布っ子すこやかプラン（調布市子ども・子育て支援事業計画）における令和3年度の計画事業の実施状況を振り返り，実績をまとめて公開した。

12 要保護児童対策地域協議会

児童福祉法第25条の2第1項の規定により，虐待を受けている子どもや虐待リスクがある妊産婦等，様々な問題を抱えている要保護児童等の早期発見や適切な保護等を行うとともに，地域の関係機関が子ども等に関する情報等を共有し，連携と協力により適切な支援を行うため開催するもの

(1) 代表者会議

ア 概要 各関係機関の代表者により，円滑な連携・協力によつて的確な支援が行われるよう，必要な情報交換を行うもの

イ 委員構成等 市職員（4人），関係機関職員等（14人） 男13人，女5人

ウ 開催日，検討事項等

	開催日	検討事項等
※第1回	令和4年8月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・調布市要保護児童対策地域協議会について ・令和3年度児童虐待防止センター相談実績等報告について ・令和3年度多摩児童相談所管内における相談受付状況等について ・要保護児童等ケース進行管理報告
※第2回	令和5年2月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度「乳幼児健診未受診者，未就園児，不就学児等の状況確認」に関する調査結果について ・令和4年度（第3四半期）多摩児童相談所相談受付状況等について ・令和4年度児童虐待防止センター相談事業実績速報値について ・要保護児童等ケース進行管理報告

※ 新型コロナウイルスの影響に伴い対面・オンライン同時開催

(2) 実務者会議

ア 概要 実際に活動を行う実務者により，協議会運営に必要な事項の協議，代表者会議への提案事項を検討するとともに，支援を要する個々のケースの進行状況の確認を行うもの

イ 委員構成等 市職員（12人），関係機関職員（2人） 男9人，女5人

ウ 開催日，検討事項等

	開催日	検討事項等
--	-----	-------

第1回	令和4年8月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・調布市要保護児童対策地域協議会について ・令和3年度児童虐待防止センター相談実績等報告について ・令和3年度多摩児童相談所管内における相談受付状況等について ・要保護児童等ケース進行管理報告
第2回	令和4年10月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童等ケース進行管理報告(北・東地区)
第3回	令和4年10月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童等ケース進行管理報告(南・西地区)
第4回	令和5年2月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度「乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認」に関する調査結果について ・令和4年度(第3四半期)多摩児童相談所相談受付状況等について ・令和4年度児童虐待防止センター相談事業実績速報値について ・要保護児童等ケース進行管理報告

(3) ケース会議

協議会を構成する関係機関で支援が必要と判断した各家庭(ケース)の支援の必要性に応じて児童虐待防止センターが中心となって関係機関を招集し、120ケース、148回の会議を開催した。

13 特定教育・保育施設等に対する指導検査

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートしたことに伴い、子ども・子育て支援法に基づき、調布市が確認を行った認可保育所(特定教育・保育施設)及び家庭的保育事業(特定地域型保育事業者)に対して指導検査を行うもの

令和4年度は、市内対象施設全てに対し、指導検査を実施した。子ども・子育て支援法に基づき、調布市単独の指導検査(69件)を実施するだけでなく、児童福祉法に基づく東京都との合同検査(2件)、社会福祉法に基づく社会福祉法人所管部署との合同検査(3件)も実施した。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、例年の実施方法である実地検査(56件)のほかに、書面による検査(18件)を行った。

(1) 指導検査実施状況 (単位：施設数)

一般指導検査	特別指導検査	集団指導	合計
73	1	0	74

※ 一般指導検査の実施施設数は特別指導検査実施施設(1施設)も含む。

(2) 指導検査結果の概要 (単位：施設数)

文書指摘あり	文書指摘なし
20	53

(3) 勧告、命令、確認の取消し等 該当なし